



令和7年6月6日

報道関係者各位

檜原市役所 資産経営課

芝生広場の一般開放について

令和7年3月に檜原市役所本館の解体を完了し、そこに芝生広場を整備しました。このたび芝生の養生期間を終了し、令和7年6月9日から当面の間、一般開放いたしますので、市民の皆様のお遊び場やくつろぎの場としてご利用ください。

皆さんが楽しく利用できるようご協力をお願いいたします。

一般開放時の利用例の一部

- ・おしゃべりやランチをする（レジャーシートやワンタッチテントの使用は可能です）
 - ・子どもがかけっこ遊びなどをする
 - ・読書をする
 - ・ゴロゴロ寝転ぶ
 - ・ペットと遊ぶ（リードの使用・糞尿の適正処理をお願いします）
- など

※ 占用(独占して使用)利用をお考えの方は、事前にお問い合わせください。

＜本件に関する問い合わせ先＞

檜原市 財務部 資産経営課

檜原市内膳町 1-1-60

TEL:0744-47-4111（直通）

担当:大西・志村